

平成 28 年 1 2 月 1 5 日

平成 28 年 第四回 定例会 討論

都議会 自民党 栗山よしじ

私は、東京都議会自由民主党を代表して、今定例会に付託された知事提案の全ての議案に賛成し、議員提出議案第 19 号及び議員提出議案第 20 号に反対する立場から討論を行います。

なお、知事提案第 206 号議案については、今後、都立文化施設の指定管理者の指定を行う際には、運営の継続性、専門性や人材の育成・確保の重要性など、施設の特性に十分留意していただくことを申し添えます。

最初に、知事と都議会との関係と、今回答弁調整を行うことができなかった経緯について、改めて述べさせていただきます。

地方自治は、知事も議員も、ともに直接選挙で公選される二元代表制で、互いに対等な立場で都民を代表しており、かつ選挙民である住民から大きな責務を任されています。

私ども東京都議会自由民主党は、地方自治のルールの下で、本会議や委員会での質問を通じ、都政をただすとともに、議会の権能である行政の監視、建設的な批判、修正、対案の提案をすることで、都政を円滑に前に進め、都民福祉を最大限取組んで行動して参りました。これは、知事が誰であろうと変わる事のない、議会人としての信念です。

であればこそ、私どもは第三回定例会において、必要な質問通告をし、これまでの慣例に従った答弁調整を申し入れました。しかし、残念ながら小池知事からは、都議会と知事、職員の馴れ合いをやめたい、日本的な根回しをやめたいという表明があり、今定例会においても、ルールに従って必要な質問通告は行いましたが、答弁調整はできませんでした。

結論から言えば、今回、知事の我が党の質問に対するお答えは、極めて不十分であると言わざるを得ません。知事が言う「東京大改革」とは、このように議会を形骸化させることだったのかと疑わざるを得ません。

待機児童対策、高齢者介護問題、震災対策、市場移転問題、開催まで四年を切ったオリンピック・パラリンピック東京競技大会の成功に向けた取組など、現下の都政に停滞は許されません。今必要なのは、いたずらに都民の不安を煽るような風潮に楔を打ち、執行機関と議会が切磋琢磨しながら政策協議を続け、パフォーマンスではなく、地に足の着いた政策を着実に推進することに他なりません。これまで以上にスピード感と切迫感を持って、我が党の公約である「東京を世界で一番の都市に」する政策の実現に、我々は全力で取り組んでいく。そのことをまずもって表明いたします。

次に、市場移転問題については、議会として、豊洲市場移転問題特別委員会で実質的な審議に入り、専門家会議、市場問題プロジェクトチームでの質疑を通して、豊洲市場の建屋の構造の安全性、土壤汚染対策法に基づく措置は適切に講じられており、関係法令に副った安全性について、改めて検証されました。

したがって、今後は、都民に「安心」をどう届けていくのか、市場業者の早期の保証を実施するなど、様々な取組を進め、信頼回復が図られるよう、全力で取り組むべきことを求めます。

次に、オリンピック・パラリンピックについて申し上げます。オリンピック会場見直し問題についてです。知事が主催する都政改革本部の調査チームが出した報告書によれば、大会総経費が3兆円を超える可能性があると言われたが、現時点で公表されている個別経費を積み上げても、大会総経費は約2兆円である。

調査チームの出した3兆円の数字は、明らかにミスリードであり、削減額を大きく見せるための誇大宣伝と言わざるを得ません。

このため、我が党は、2020年東京大会の経費削減に向けた緊急提言をまとめ、知事に提言しました。

いま、必要なのは、責任ある関係者が同じテーブルに着き、知恵を出し合い、経費削減や山積する課題に向け、対応策をとりまとめることとあります。とりわけ、都・組織委員会・国による三者協議を早急に開催し、大会総経費の削減、役割分担と費用負担の見直しなど、具体的協議に着手するべきであります。知事には、責任ある行動とチームプレーに徹していただくことを強く要望します。

次に、個別施策について申し上げます。

はじめに、障害者スポーツについて申し上げます。

二〇二〇年オリンピック・パラリンピック競技大会まで、あと四年を切りました。大会を成功させるとともに、それを起爆剤として東京を世界で一番のスポーツ都市とするためには、これまでの取組を一層加速化させなければなりません。中でも、パラリンピック開催に向けた気運醸成や障害者スポーツの振興は極めて重要な課題です。

そのため、競技会場に至るアクセス経路のバリアフリー化を進めるとともに、障害者スポーツの裾野拡大や競技力向上に積極的に取り組み、「障害者スポーツが都民、国民の日常に溶け込んだ東京」の実現に向けて、更なる積極的な施策の推進を求めます。

次に、待機児童解消に向けた取組について申し上げます。

都議会自民党は、かねてより、様々な保育サービスを、質を確保しつつ大幅に拡充するよう、取組の更なる強化を求めてきました。

今定例会では、さらに平成二十九年度予算案について、区市町村や事業者の意見等も踏まえ、更なる支援策を盛り込んでいくと答弁されています。

子供が健やかに育ち女性が活躍できる東京の実現に向けて、待機児童対策は、一刻も早く解決すべき喫緊の課題です。キャリアアップ補助の充実や保育所用地・物件の確保、保育士の確保、更には私立幼稚園における預かり保育の促進など、多様な働き方を支援するため、施策の強化を早急に図るとともに、新たな対策を積極的に採り入れるなど、更なる取組の推進を求めます。

次に、健康寿命の延伸に向けた取組について申し上げます。

我が国は、世界中のどの国も直面したことのない超高齢社会を迎えており、フレイル予防は重要な課題となっております。都では、勉強会を開催したほか、包括補助事業等により、区市町村への支援等を進めているところとのことではありますが、引き続き、取組を進めていく必要があります。

健康であり続けたいというのは誰しもの願いであります。フレイル予防の一層の取組強化を求めます。

次に、介護離職ゼロに向けた取組について申し上げます。

高齢化の急速な進展により、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれている中、現役世代の仕事と介護の両立は重要な課題となっております。先日の代表質問において、知事は、介護離職の防止に向け、個別のケースに応じた相談対応の仕組みの構築を検討するとともに、企業における柔軟な働き方を推進していく方向性を示されました。

介護離職は、企業の中核を担う年齢層に多く発生しており、本人だけでなく、とりわけ中小企業にとっては経営に関わる深刻な問題です。誰もが輝き活躍する東京の実現に向け、企業への効果的な支援を求めます。

次に障害者施策について申し上げます。

現在、都が検討している障害のある方々への差別を解消するための条例制定に当たっては、障害を理由に差別を受けた方々の相談窓口など、障害のある方々の声も十分に踏まえて、検討を進めていくことを求めます。併せて、ユニバーサルデザインのまちづくりをこれまで以上に迅速に進めていく必要があります。その推進に当たっては、当事者である高齢者や障害者等の視点を反映することが、有効な手段であるとともに、障害者への理解促進のためにも重要です。

現在都では、新たな福祉のまちづくり推進計画の策定を進めていますが、検討に際してはこうした観点を十分に踏まえる必要があります。二〇二〇年やその先も見据え、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進に一層積極的に取り組んでいくことを求めます。

次に、都市政策について申し上げます。

現在、二〇二〇年東京大会の開催に向け、東京、日本を訪れる外国人旅行者が急増しています。外国人旅行者の受入環境の整備推進に向け、宿泊施設の案内表示等の多言語化とあわせて、誰もが快適に利用することができるトイレの整備、いわゆる「東京トイレ革命」は、我が国の「おもてなし」の文化をより洗練させていく上でも不可欠な取組です。

東京が世界で一番トイレのきれいな街となり、世界中に清潔で公衆衛生に優れた国民性を誇れるよう、区市町村や民間事業者とも連携した積極的な取組を求めます。

我が党は、東京から電柱をなくすことを既に4年前の政策集に掲げ、機会のあるたびに無電柱化の更なる推進を求めてきました。知事は所信表明で無電柱化を推進する条例案を検討すると発言されましたが、これは、我が党とまさに軌を一にするものであります。今後、無電柱化推進計画における整備計画を上方修正するとともに、区市町村や民間電線管理者への支援など、取組を拡充していくことを求めます。

最後に、多摩島しょ振興について申し上げます。

多摩地域のポテンシャルを最大限に引き出し、活性化を進めていくためには、都が地域ごとの特性や課題を十分に把握するとともに、市町村と緊密に連携して、より一層地域の実情に合わせた効果的な支援を行っていく必要があります。

これまで都は、地域の特性を生かした独自性、先進性のある取組に対し、財政支援を進めてきましたが、現在都が進めている新たな多摩の振興策の策定に当たっては、魅力あふれる多摩地域を創る観点から、検討を進めていくべきです。多摩地域の持続的な発展に向けた取組の推進を求めます。

以上、都政には、多岐にわたり解決しなければならない課題が山積しております。我々都議会自民党は、着実かつ確実にこれらの解決に取り組むべく、これからも、二元代表制のもとで建設的な議論をなし、都政に責任を持ち、さらに前進させるとともに、議会の権能である「行政の監視、建設的な批判、修正・対案の提案」などにも、「都民の与党」として、精力的に活動をしていくことをお約束申し上げまして、討論を終わります。